

様式第3号(第7条関係)

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市酒門市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和4年6月17日(金) 午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市酒門市民センター ホール
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 有川 秀男, 山口 和枝, 荻谷 一郎, 澤井しげ子, 小泉 昇一
  - (2) 執行機関 井上 雄策, 大澤 歩
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和3年度利用状況について(公開)
  - (2) 令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について(公開)
  - (3) 令和4年度事業計画(案)について(公開)
  - (4) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0 人
- 8 会議資料の名称  
令和4年度第1回水戸市酒門市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから「令和4年度第1回水戸市酒門市民センター運営審議会」をはじめます。

本日、皆様には市長より運営審議会委員の委嘱状が出ておりますので確認してください。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。初めての委員さんもおりますので、自己紹介をお願いします。

次に正副会長の選任を行います。市民センター条例第11条第3項に基づき、委員の互選により会長と副会長の選出をお願いします。

\_\_\_委員 会長は\_\_\_様、副会長は\_\_\_様を推薦します。

執行機関 他に推薦する方おられますか。なければ、会長\_\_\_委員、副会長\_\_\_委員、よろしくをお願いします。

それでは、\_\_\_会長より御挨拶をお願いします。

\_\_\_会長 (挨拶)

議事録署名人を\_\_\_委員と \_\_\_委員をお願いします。

執行機関 議題に入る前に本日の出欠状況ですが、委員数6名全員の方が出席ですので、市民センター条例第12条第2項に規定されている委員の2分の1以上の出席という要件を満たしていることを報告します。それでは、議題に入ります。会議の議長は、市民センター条例第12条第1項により、会長にお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。なお、意見等については、最後に伺いますのでよろしくお願い致します。

議題の(1)令和3年度市民センター利用状況について事務局より説明願います。

執行機関 それでは、(1)令和3年度市民センター利用状況について説明します。

利用状況については、前回の令和3年度第2回運営審議会において1月までの報告をしています。3年度がまとまりましたので再度報告します。資料のとおり、前年度と比べて利用制限期間が短かったため、施設利用は増えています。それでは、月別利用件数、月別利用人数、月別図書貸出、年度別利用状況を合計のみ報告します。

令和3年度市民センター利用状況については以上です。

議長 それでは、次に(2)令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明願います。

執行機関 それでは、(2)令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、説明します。

運営方針については、近年の人口減少・超高齢化社会の到来や都市化の進展、価値観の多様化など、市民を取り巻く状況は大きく変化している中、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくため、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となります。市民センターにおいては、コロナ禍における感染症対策を徹底した上で、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を活かす環境づくりに努め、また、東日本大震災や令和元年東日本台風での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていきます。

次の重点目標は、1の地域コミュニティ活動の推進、2の生涯学習活動の推進について、資料により説明します。コミュニティ活動の推進には、コミュニティ活動の活性化、地域コミュニティ活動環境の充実、そして

地域防災活動との連携の3項目が重点目標となっています。その中で特に町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関との連携強化、地域コミュニティ活動内容の積極的な発信を進め、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上を図る。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図っていく。(2)の地域コミュニティ活動環境の充実については、施設の長寿命化改修が年次計画で進められています。(3)の地域防災活動との連携については、この後の事業計画の2地域防災組織活動の推進と重複しますが、地区防災部会と協議し、防災訓練・研修会等を実施に向け支援する。具体的には現在、市水道部から「市民センターにおける災害時応急給水用給水タンク（コンボライフ）の設営訓練」の実施についての協力要請があるので、町内会長・自治会長を含めた地区防災部会で実施できるよう支援していきたい。次に生涯学習活動の推進については、これまで通り学習機会の充実と学習の成果を生かす環境づくりを進めていく。特に(3)の家庭・地域・学校との連携強化が重要と考えています。市民センターは地区の様々な活動の拠点施設であるとともに、市民センター所長には家庭・地域・学校をつなぎ結ぶコーディネーターの機能を持たせることがあらたに検討されているので、今後さらに地区会と学校やPTAと連携し、地域の課題解決に取り組んでいかなければならない。

令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標についての説明は以上です。

議長 それでは、次に（3）令和4年度事業計画（案）について事務局より説明願います。

執行機関 それでは、（3）令和4年度事業計画（案）について説明します。

1の地域コミュニティ活動の推進については、(1)地区主要事業としてスポーツレクリエーション事業をあげています。酒門地区グラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会が年3回予定されています。次の酒門地区市民運動会については、会場である酒門小学校の改修工事により今年度も中止することが地区会で決定しています。次の酒門地区市民歩く会は、10月29日（土）に開催が予定されています。スポーツレクリエーション事業は、昨年度のコロナ禍でも開催され、地区にとって重要な事業と位置づけがされています。

次に11月5日（土）に第2回酒門地区オセロ大会が予定されております。御承知のとおり、水戸郷土かるた学区大会が子ども会育成連合会の休会により開催できなくなり、それに代わる事業として地区会で協議され、昨年度第1回酒門地区オセロ大会が開催されました。コロナ禍での開催と

なり、参加対象に様々な制約がある中、酒門小学校児童の参加により盛大に開催されました。今年度も8月10日（水）に市民センター事業で夏休みオセロ大会を開催しますので、その際に11月の第2回酒門地区オセロ大会のPRに努めていきたい。

次の第29回ふれあい酒門まつりについては、コロナ禍により3年連続中止となっています。このまつりは、市民センターにとっても生涯学習活動の発表の場として重要な事業であるとともに、地区においても長年続けられ、大変盛り上がっている事業なので、コロナ禍が続く中、感染対策をとって開催できるよう支援していきたい。

次の2地域防災組織活動の推進については、令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標でも説明したとおり、地区防災部会と協議して、7月から12月の期間で実施できるよう支援していきたい。

次に3生涯学習活動の推進について説明します。(1)の定期講座については、4月に募集し、5月に開講しました。たのしい童謡教室は人気があり39名で活動しています。その他の人数が極端に減った講座は、講師への報償費の支払いの関係から回数を減らして活動しています。前回の運営審議会でも報告した定期講座の受講生を対象にしたアンケートの結果にもあったように、受講生の高齢化と固定化が進んでいます。今後は市民のニーズを捉えた新たな講座を検討していかなければならないと考えています。

次に(2)一般教養講座では、酒門女性学級が7月22日（金）に茨城フラワーパーク等への移動学習と12月のイタリア料理教室、2月24日（金）の味噌づくり教室と3回開催予定です。次の酒門学級は高齢者クラブ連合会との共催により12月16日（金）に笠間市の石切り山脈・旧つくば海軍航空隊司令部庁舎への移動学習、1月26日（木）に水戸大神楽の柳貴家正楽師匠を招いて人権啓発講演会「笑いが一番」、2月24日（金）の味噌づくり教室を女性学級と合同で開催予定です。次にシニア向け講座として9月に「はじめてのスマホ体験講座」を開催予定です。

次に(3)家庭教育講座として、酒門幼稚園との共催事業で酒門ふれあい学級を7月12日（火）親子ふれあい体操、10月28日（金）におもしろ理科先生講座を酒門コミュニティセンターで開催予定です。酒門幼稚園は今年度から3歳児から受け入れており、園児42名を対象に開催します。次の家庭教育強化事業は、地区会に運営をお願いしている子育て広場との協働事業で6月22日（水）に親子ヨガ、12月21日（水）にクリスマス会を開催する予定です。また、酒門小学校との連携事業で1月20日（金）に酒門小学校入学児童保護者講座を開催する予定です。次に青少年教育講座（子どもの居場所づくり事業）として8月2日・3日に夏休み絵画教室、8月10日に夏休みオセロ教室を開催予定です。夏休み絵画教室の

申し込み方法を変更しました。これまで、平日の午前中に受付を行っていましたが、保護者から仕事により来られないなどの意見があり、今回申込期間を設けて、直接市民センターに来所するか、ファックスでも受付を行うようにしました。夏休みオセロ教室には、地区会の関係部会の役員の方に協力をお願いする予定です。このオセロ教室を11月の酒門地区オセロ大会につなげて行きたい。

令和4年度事業計画（案）については以上です。水戸市市民センター条例を参考資料として配っておりますので、お目通し願います。

議 長 それでは、令和3年度利用状況、令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標、令和4年度事業計画（案）について、御意見・御質問等をお願いします。

\_\_\_委員 夏休み絵画教室の申し込み方法を、平日の申し込みから期間を決めて来所またはファックスで受け付ける方法はとても良い方法だと思う。平日仕事をしている保護者にとっては助かると思います。とても人気があるようで、定員30名で午前・午後あわせて60名となっていますが、小学校の児童数もかなり増えていると聞いています。例えば日数を増やし、申込者全員を受講させることを検討しても良いのではないですか。

執行機関 定員を超えた場合、運営審議会委員の皆様には抽選をお願いする予定ですが、御意見のとおり、申込者全員が受講できるようこれまでも検討してきました。午前・午後の部とも2日間での開催となり、回数を増やす場合4日間となり、講師への報償費と講師日程の確保の問題があり、増やすことは難しいのが現状です。

\_\_\_委員 年間たくさんのお仕事を企画し、実施していくのは大変だと思います。それに合わせて市民センター重点目標の中で、学校や家庭と地域をつなぎ結ぶコーディネーター的な役割も求められるとの説明がありましたが、今後は、学校やPTAと地域でこのことを再認識し、市民センターとともに地域全体を盛り上げていかなければならないと感じました。そうすることで、地域での最重要課題である町内会・自治会への加入促進にもつながると思います。

議 長 これまで、地域事業の事務的なことを全面的に市民センターにお願いをしてきました。委員からの意見にもあったように、今後は市民センターと協議の機会をさらに増やし、学校と地域が連携・協力して、地域全体を盛り上げていかなければならないと改めて感じました。

議 長 地区の主要事業である市民運動会が、会場である小学校の改修工事等で今年度も中止となります。これで4年連続中止です。そこで、初めての委

員さんもおりますので、改修工事の進捗状況を教えていただきたいと思います。

\_\_\_\_委員 改修工事の進捗状況ですが、今年度の11月に改修工事は完了予定です。その後、12月から新校舎への引っ越し、来年1月からプレハブの撤去等が始まり、4月・5月から外構工事が始まります。あくまでも現時点での予定です。

議 長 町内会・自治会への加入促進に関連して、酒門地区と隣接する地区とにまたがって開発された住宅地があり、子どもたちは両方の小学校へ通っています。町内会・自治会はあると聞きますが、どちらの地区会にも入っていません。このことはなかなか難しい問題ではありますが、今後の検討課題であると思います。

\_\_\_\_委員 開発段階では、隣接する地区に入ると聞いていました。

議 長 子ども達が関係することなので難しい問題です。今後、行政に聞きたいと考えています。

\_\_\_\_委員 地区の主要事業であった敬老会は、今年度から対象者が75歳・80歳・85歳・90歳以上となり、名称も福寿のつどいと改められ、10月30日（日）に酒門コミュニティセンターで開催する予定ですのでよろしくお願いします。

議 長 来年度の10月の市民運動会は、小学校の改修工事が完了するので、開催できそうですね。

それでは発言もないようなので、以上で議長を降りたいと思います。  
御協力ありがとうございました。

執行機関 本日は貴重な御意見、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回水戸市酒門市民センター運営審議会を終了いたします。